

新型コロナウィルスへの対応について ③

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウィルスへの対応につきまして、ご入居者・ご利用者及びご家族、ご来館者、事業関係者の皆様に大変ご迷惑をお掛けしておりますが、ご理解とご協力に改めて深く感謝申し上げます。

弊社ホームページ「新型コロナウィルスへの対応について②」におきまして、5月6日までご家族・事業関係者の皆様に、面会禁止のお願いをさせていただいておりましたが、「緊急事態宣言」延長方針に伴い、弊社といたしましても、感染予防ならびに拡大防止を徹底すべく、下記のご面会・ご来館の制限につきまして、「緊急事態宣言」終了まで継続させていただくことといたしました。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染防止に対する下記のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 感染予防対策について（継続）

(1) スタンダード・プリコーション（標準感染予防策）等の徹底

- ・出勤時ならびに勤務中の手洗い・うがいの徹底。
- ・事業所共用スペースの定時的な換気と消毒、清掃等の実施。

(2) 職員の体調管理・感染予防

- ・出勤前と出勤時の検温を実施し、発熱、風邪の症状が認められる職員の出勤を停止。
- ・手洗い、うがい、手指消毒、マスクの着用。

(3) ご入居者、ご利用者の体調管理

- ・介護付きホーム、ショートステイにおきましては、職員による体調管理を実施し、体調不良時は主治医へ速やかな報告・連絡・相談を行い、主治医の指示に従います。
- ・デイサービスにつきましては、職員によるサービス利用前の検温を実施いたします。
- ・事業所内の大規模なイベント（外部講師を招くイベントも含みます）や外出などのアクティビティに関しましては、感染流行期間は原則中止とさせていただきます。
- ・不要不急の外出を制限させていただきます。

2. ご来館・ご面会について（継続）

- ・「緊急事態宣言」終了までご家族・事業関係者の皆様による事業所への来館ならびにご入居者、ご利用者への面会を原則禁止とさせていただいております。再開につきましては、ホームページ等で改めてご案内申し上げます。

（やむを得ない事由によりご来館・ご面会が必要となる場合は、各事業所の責任者までお申し出ください。その場合につきましても、以下に該当する方のご来館・ご面会はお控えくださいようお願い申し上げます。）

- ・37.0以上の発熱をされている方
- ・体調の悪い方
- ・風邪の症状がある方
- ・腹痛や嘔吐などがある方
- ・咳症状がある方